

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月6日（金曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午前11時34分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 雲坂 衛 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	庶務係主幹 石田 久美子 議事係主任 稲田 直		
出 席 説 明 員	【下水道部】 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 【都市整備部】 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交 通 政 策 課 長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河 川 公 園 課 長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修 建築指導課主査 伊賀 巧 建築指導課主査 竹森 潤一郎 建 築 住 宅 課 長 森田 健 建 築 住 宅 課 課 長 補 佐 田 渕 聡 建築住宅課課長補佐 宮部 将 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏		
傍 聴 者	5人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございます。最初に、下水道部から報告を受け、その後、都市整備部の議案説明、陳情審査、報告と進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、下水道部長に挨拶いただいた後、報告に入りたいと思います。坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 おはようございます。下水道部です。本日は、下水道部から報告を1件させていただきます。内容につきましては、下水道の使用料、現行の使用料ですけれども、令和4年から今年度、6年度までの3か年が算定期間となっております。7年度、来年度以降の下水道使用料をどうするかという検討が必要になってきております。それにつきまして、使用料の検討の進め方についてを、今回御報告させていただくものです。どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 それでは、報告の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

下水道等使用料見直しに係る鳥取市下水道等事業運営審議会への諮問について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、下水道等使用料見直しに係る鳥取市下水道等事業運営審議会への諮問について説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。よろしくお願いいたします。下水道等使用料見直しに係る鳥取市下水道等事業運営審議会への諮問について説明いたします。お配りしております資料をお手元に準備いただいて、お聞きしていただければと思います。

現行の下水道等使用料は、平成28年度の改定以降、その見直しについて、3年を算定期間といたしまして、平成30年度と令和3年度、こちらの2回にわたり、鳥取市下水道等事業運営審議会に諮問し、経営の健全性から、据置きとしているところでございます。このたび、前回見直しから算定期間となります3年を経過することによりまして、7月25日付で審議会を開催し、令和7年度以降の下水道等使用料の改定率と算定期間について審議いただくよう諮問させていただいたので、御報告いたします。

資料の項目2になります。審議内容についてでございます。事務局からは、本定例会で承認をお願いします令和5年度の決算額、及び最新の人口推計などから、今後の使用料収入並びに維持管理費など、その使用料で賄うべき経費を試算した結果、令和7年度から9年度までの3年間で算定期間とした場合、令和9年度に、経営指標であります経費回収率が100%を若干下回るものの、現行のまま据え置いたといたしましても、健全経営は維持できるものと説明させていただいております。このことにつきまして、審議会委員の皆様には、おおむね御理解をいただいたものと考えております。その上で、市に対しまして、効果的な接続勧奨や、徴収率の向

上に引き続き取り組むとともに、省エネ・創エネなど、新たな経費削減への取組に努めた上で、料金改定を行うことが望ましいとの意見を頂いております。詳しくは、本日、議事録と審議会資料を市のウェブサイトのほうに掲載させていただきましたので、後ほど御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後の予定といたしまして、10月に第2回審議会を開催し、答申案や附帯意見などをまとめていただき、11月以降に答申をいただくことと考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二委員長** 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。ございませんか。足立委員。

◆**足立考史委員** おはようございます。足立です。よろしくお願いします。今の御説明の中で、審議の内容の中で、省エネなどの新たな経費削減の取組で料金改定をということは、この省エネに対する設備投資だとかの、そういう経費も含めて料金改定は、上がるのか、下がるのかという心配があって、この料金改定というのは、市民の負担を少なくする方向での意味合いで理解していいのか、その辺のところを教えていただけたらと思います。牧野次長。

○**牧野隆史次長兼下水道企画課長** 下水道企画課、牧野です。今、御質問の省エネですけども、施設の老朽化に伴いまして、高効率の機器・機械とか、施設への更新を考えております。これは、せんだって、従前からある長寿命化計画のほうで位置づけられたものでございまして、こちらのほうで、この経費の算定とか試算についても、ある程度生かさせていただいたもので、はじかせていただいております。今、言われたように、今後の下水道経営を、市民の負担の少ないような格好で考えさせていただくとところでございます。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 足立委員、いいですか。

◆**足立考史委員** はい。

◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。

それでは、ないようですので、以上で下水道部を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【都市整備部】

◆**勝田鮮二委員長** それでは、続いて、都市整備部に入ります。

都市整備部長に挨拶をいただいた後、議案の説明に入りたいと思います。山根部長。

○**山根陽一都市整備部長** はい。皆さん、改めまして、おはようございます。都市整備部の山根でございます。今週に入りまして、比較的天候が安定してまいりまして、朝晩が少し過ごしやすくなってきたかなというふうに思っておりますけども、少し秋のほうに季節が進んでいるのかなと感じておりますけども、何分、先週ですけども、台風10号というのが、日本列島各地に甚大な被害を及ぼしております。貴重な生命が失われたり、それから、鉄道・道路の公共インフラが被害を受けたということを、新聞やニュース映像などで見ますと、とても去年の我々の被害のことを思い出しまして、人ごとではないなというふうに考えて、感じているところでございます。

先日、市長の会見と少しかぶりますけども、都市整備部ですけども、昨年の豪雨であるとか、台風で被災しました箇所の復旧に、去年からずっと全力で取り組んでいるとこでございしますが、所管する公共土木施設、件数ベースで、やっと75%の完了ということになったとこでございします。ですので、まだまだ傷は治りきってない状況で、これからの台風、秋雨前線に気をつける時期に向かうということでございます。先週の台風10号のように、大型の台風になりますと、水蒸気コンベアベルトにより、南から大量の水蒸気が、台風から遠く離れた地域、前線にも、水蒸気がたくさん運ばれまして、大雨が長時間、長期間にわたって降る可能性があるということですので、引き続き緊張感を持って災害対応に努めたいと思っております。

さて、本日は、都市整備部所管の補正額3億1,300万円余りの補正予算案と、鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正の2議案の説明を行った後、3件のその他報告をさせていただきますが、本日、同時開催の総務企画委員会のほうから、まちなか未来創造課の筒井課長と河上補佐のほうに出席要求が届いておりますので、途中退席する場合があるかもしれませんが、あらかじめ御了承ください。それでは、簡潔な説明に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案の説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆さんは、発言前に、必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いをします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）、所管に属する部分を説明ください。宮谷課長。

○**宮谷卓志交通政策課長** 交通政策課、宮谷です。それでは、議案のほうの説明させていただきます。皆様にお配りしております、右肩に赤字で資料1と書いてございます資料を御覧ください。建設水道委員会説明資料でございます。お手元に準備をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、まずは1ページ目を御覧ください。そちらにあります議案第93号関係令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）、そのうち都市整備部に属する部分について説明させていただきます。なお、歳入につきましては、歳出の財源がほとんどでありますので、歳出を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚おはぐりいただきまして、資料の2ページ目を御覧ください。2ページ目の上段でございます。都市整備部歳出合計、補正前の額69億7,133万6,000円に対しまして、今回の補正額は3億1,371万1,000円、補正後の額は72億8,504万7,000円です。以降、各担当課より、補正予算の概要について説明させていただきます。

まず、交通政策課から説明いたします。資料、2ページの中段を御覧ください。総務費、総務管理費、交通対策費、生活交通確保対策事業費、（未来型地域交通連携確保事業費）でございます。こちら、予算書のほうは29ページ、事業別概要は45ページの上段になります。こちら、本年12月に、中心市街地で実施を予定しております自動運転バスの実証運行に係る経費でござ

います。補正額は8,000万でございます。

それでは、資料の3ページを御覧ください。事業概要について説明させていただきます。こちらのほう、本年の2月に、第1回目となります中心市街地での自動運転バスの実証運行に続きまして、第2回目となります。今回の試乗ルートにつきましては、資料の右側に図をつけておりますが、前回は、バスターミナル出まして、若桜街道を県庁方面に向かいまして、城跡を回って、また帰ってくるという往復ルートでございましたが、今回のルートは、バスターミナル出まして、若桜街道を通るところまでは同じですけども、そこからは鹿野街道を通って、また戻ってくるような周回コースに変更しております。また、今回は、前回の実証運行に加えまして、信号機とのデータ連携でありますとか、実際にはバス停留所を設けて、乗り降りのテストなんかもやるように、新しい検証項目を追加するように、関係機関と今調整を進めております。

今のところ予定としましては、11月下旬頃に、この自動運転の車両を鳥取に搬入いたしまして、そこからテスト走行等を開始する予定としております。試乗運転につきましては、12月の中旬を予定しておりまして、また、市議会議員の皆様、報道関係者、国や県の関係機関の皆様にもお声かけさせていただきまして、また、公募によります市民の皆様にも、実際に自動運転のほうに試乗という形で乗っていただけたらなと思っております。

こうした実証運行の取組を通じまして、自動運転の技術検証、並びに市民の皆様への自動運転への理解の深化を、こういったものを図っていきたいと考えております。

なお、この実証運行につきましては、国補助事業として採択いただいております、この事業に係ります財源は、国の補助金、補助率10分の10ということで実施していこうと考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料1の4ページを御覧ください。河川公園課の一般会計補正予算について御説明いたします。上段でございます。予算書は39ページ、事業別概要は45ページ下段です。土木費、河川費、河川総務費の治水対策事業費でございます。補正額は1,211万、うち、特定財源としまして、緊急自然災害防止対策事業債を充当し、計上するものでございます。

次に、中段を御覧ください。予算書は41ページ、事業別概要は46ページ上段です。土木費、都市計画費、公園管理費の都市公園等管理費でございます。補正額は488万8,000円、うち、特定財源として、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金を充当して計上するものでございます。

次に、下段を御覧ください。予算書は43ページ、事業別概要は46ページ下段です。災害復旧費、災害復旧費の公共土木災害復旧費の単独災害復旧費（河川公園課）分でございます。補正額は350万円、うち、特定財源としまして、単独災害復旧事業債を充当しております。

次に、資料1の5ページを御覧ください。治水対策事業費、2つございまして、2つに分けておりますけども、最初に、青谷4号ポンプ場ポンプ交換業務でございます。事業内容につきましては、豪雨の浸水被害を軽減するために整備された鳥取市青谷町青谷地内、こちらは、三

星自動車のところの日置川に排水する青谷4号ポンプ場の排水ポンプを交換するものでございます。本ポンプは、本年5月28日の豪雨により稼働させていたところ、緊急停止がかかりまして、緊急点検を行いましたところ、分電盤の老朽化により、漏電が原因で、3台あるうちのポンプ、図面下側の赤いところのポンプ交換ということを表示しております、こちらのポンプが2号ポンプでございますけども、過負荷によって焼き付きを起こしまして、修繕不能な状態となりましたことが判明しました。本設備は、稼働不能となりますと、大雨により周辺家屋に浸水被害を生じさせるおそれがありますので、早急な交換を必要とします。よって、本補正予算で要求するものでございます。

なお、既に既決予算を流用させていただきまして、8月9日に、既にポンプの交換を終えており、早期対応しているところでございます。予算を認めていただいた後、支出更正を行い、直ちに支出更正を行わせていただきたいと考えております。補正額は211万円でございます。

次に、資料1の6ページを御覧ください。同じく、治水対策事業の小沢見ポンプ場整備工事でございます。本事業は、度々浸水を起こし、家屋浸水被害が発生していた準用河川小沢見川の河口に排水ポンプの整備を行い、同地区の浸水被害を解消し、安心・安全な生活を確保するものでございます。当初予算において承認をいただいているところでございますが、工事発注に当たり、設計の準備を進めるため、改めて資材等の見積りを徴収いたしましたところ、近年、ポンプ設備等の機器費が急激な高騰、中身としましては、令和6年3月の単価改定により、人件費の急激な高騰、それから、令和6年4月1日からの2024年問題による物流の運賃の高騰、また、令和6年5月によります人件費の高騰に合わせた資材価格の高騰と、製造による増額によりまして、予定していた価格より大幅な高騰となりましたことから、事業費の増額をお願いするものでございます。

また、排水ポンプの製作と制御盤の部品供給の不安定な状況により、相当の期間を要し、年度内完成が困難でありますことから、適正工期を確保するため、繰越しを併せてお願いするものでございます。補正額は1,000万円を計上するものでございます。

先ほどの青谷ポンプと小沢見ポンプを合わせまして、1,211万円を計上するものでございます。

次に、資料1の7ページを御覧ください。都市公園等管理費でございます。こちらは、行財政改革課の課長名により、昨年の人事院勧告によりまして、地方自治法の改正により、令和6年度から、会計年度用の職員の勤勉手当が支給されることとなったことから、指定管理者の非常勤職員の人件費を再算定し、処遇改善を行うものでございます。指定管理費の施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制を強化するとともに、よりよい市民サービスの提供を行うものでございます。

令和6年度増額分の内訳としまして、下のほうに、各それぞれの施設をつけておりますが、都市公園等につきましては398万円、重箱緑地につきましては5万4,000円、用瀬町運動公園につきましては56万9,000円、安蔵公園につきましては28万5,000円の各指定管理者の処遇に改善する人件費の増額を、委託料と併せて補正を行うものでございます。なお、残りの指定管理期間につきましては、後ほど債務負担のところで、改めて御説明申し上げます。このたび

の補正額としましては、488 万 8,000 円を計上するものでございます。

次に、資料 1 の 8 ページを御覧ください。本業務は、令和 6 年 6 月 22 日の大雨により被災した、福部町栗谷地内の下谷川を復旧するものでございます。普通河川下谷川は、当該大雨により、護岸の一部が損傷し、上流からの土砂が大量に発生し、土砂の撤去等を行って氾濫を防ぐことが必要となっております。護岸復旧といたしましては、L イコール 30 メートル、高さ 90 センチですけれども、現状の石を使いまして、石積みの復旧を行う予定としております。また、延長約 200 メートルですけれども、こちらが土砂で閉塞しておりますので、こちらの土砂撤去も、併せて計上しております。護岸費用につきましては、復旧費 50 万円、土砂撤去費用 300 万円、合計 350 万円を計上するものでございます。

資料 1 の 4 ページに戻っていただきまして、補正額前 17 億 133 万 6,000 円に対し、補正額 2,049 万 8,000 円、補正後の額 17 億 2,183 万 4,000 円でございます。河川公園課は以上でございます。

◆勝田 鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料 1 の 9 ページを御覧ください。目道路維持費、細目除雪関係費、細々目除雪費、予算書は 39 ページ、事業別概要書は 47 ページ上段となります。補正額 2 億 346 万 2,000 円を計上させていただいております。これは、冬季の除雪に係る費用でございます。道路課、補正額 2 億 346 万 2,000 円、補正後の額 35 億 1,159 万 7,000 円です。

では、詳しく説明させていただきたいと思います。資料 1 の 10 ページを御覧ください。これは、今季の除雪業務に向かうための準備費、除雪機械固定費などの除雪業者への委託料、導入している G P S の通信費及び除雪車の修繕費、リース料、燃料費、赤白ポールなどの需用費を今回計上させていただきます。なお、昨年度は、除雪路線も広がり、除雪費の不足により、専決処分をさせていただいたこともあり、除雪の業者の作業費に、作業費につきましては、10 月の冬季予想の発表後、しっかり精査をして、12 月補正で要求させていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆勝田 鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。建築住宅課の補正について説明いたします。資料 1 の 11 ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財産管理費の定期借地権付土地分譲事業費です。予算書は 29 ページ、事業別概要書は 47 ページ下段です。鹿野町湯川住宅団地の定期借地分譲の見込み件数増による土地購入費の追加取得額分を計上するものです。補正額は 975 万 1,000 円です。事業の詳細は 12 ページを御覧ください。

定期借地権付土地分譲事業費の詳細になります。当初予算で、鹿野町湯川住宅団地、青谷町望町団地、それぞれ 1 区画分の土地購入費、6 月補正予算で、鹿野町湯川住宅団地の追加取得部分の御承認をいただいたところですが、その後も分譲は進んでいるため、さらに、湯川住宅団地の土地購入費を 1 区画分追加購入、追加計上することになりました。今回の対象は、資料の右図、配置図の右上、赤い四角で囲いました 54 号区画です。補正額は、土地代 975 万 1,000 円で、財源は一般財源です。なお、追加区画の分譲につきましては、11 月に、借主と定期借地

権契約をする予定になっています。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。引き続き、資料1の13ページを御覧ください。繰越明許について御説明させていただきます。河川公園課事業につきましては、予算書49ページでございます。繰越明許費、都市整備部合計4億4,081万5,000円でございます。

それでは、河川公園課の事業でございますが、治水対策事業費でございます。こちらは、繰越額6,010万円を計上させていただくものでございます。

次に、資料1の14ページを御覧ください。土木費、河川費、河川総務費のうち治水対策事業費でございます。先ほども御説明いたしましたが、鳥取市小沢見地内の準用河川小沢見川浸水対策に伴う小沢見ポンプ場整備工事でございます。排水ポンプの製作と、それから制御盤の部品供給の不安定な状況により、相当の期間を要し、年度内完成が困難であることから、適正工期を確保するため、繰越明許を計上するものでございます。河川公園課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料1の13ページを御覧ください。公共土木施設災害復旧事業費、補助災害復旧費、繰越明許の変更、合計額3億8,071万5,000円を計上しております。この繰越額には、6月議会において承認いただいた2億3,500万円も含んだものでございます。このたびは、市道船木広岡1号線、市道海蔵寺祢宜谷線の地滑り災害復旧工事の工事費でございます。資料1の15ページを御覧ください。

令和3年7月7日及び8月15日の大雨により被災した市道の災害復旧工事でございます。被災後、まとまった降雨もなく、道路特性、被災原因の把握に時間を要しておりました。その後、昨年度の降雨により、地滑りの範囲、深さ、側線の位置及び最高水位について、鳥取県及び国土交通省との協議を重ねた結果、令和6年の8月27日に、地滑りの機構特性及び対策工法が認められたところでございます。災害査定は、10月31日と11月1日を予定しておるところでございます。先ほど述べたように、国等の関係との協議に不測の日数を要し、年度内完成を見込めなくなったため、工事費等の繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。続きまして、債務負担行為について御説明いたします。資料につきましては、事業別概要を、申し訳ございませんが、御覧いただけませんか。事業別概要74ページからとなります。よろしいでしょうか。それでは、説明させていただきます。

債務負担行為につきましては、河川公園課、それから道路課の2課でございます。初めに、河川公園課分でございます。予算書の51ページ、事業別概要74ページでございます。事業名、指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営でございます。こちらにつきましては、昨年9月の議会におきまして、負担、債務負担行為をお願いし、承認していただいたところでございますが、先ほど述べましたように、人件費の人勧による増額に伴いまして、改めて、残り4か年

の債務負担をお願いするものでございます。限度額につきましては、1,592 万円、期間としましては、令和 7 年度から令和 10 年度でございます。本件は、さきの補正予算において説明いたしましたが、指定管理施設職員の処遇改善に伴う、非常勤職員を対象とした人件費の増額の改定でございます。

次に、事業別概要 75 ページを御覧ください。指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費でございます。こちら、限度額 45 万 6,000 円、期間、令和 7 年度から令和 10 年度でございます。先ほどと同じように、指定管理者の人件費の増額による改定でございます。

次に、76 ページを御覧ください。指定管理者制度に基づきます、鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費でございます。限度額 227 万 6,000 円、期間、令和 7 年度から令和 10 年度、同じく非常勤職員の人件費の増額による改定でございます。

次に、77 ページを御覧ください。指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費でございます。このうち、河川公園課が所管します部分の鳥取市安蔵公園についてでございます。限度額 114 万円、期間、令和 7 年度から令和 10 年度、同じく、指定管理者の非常勤職員を対象とした人件費の増額によるものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。債務負担について御説明させていただきます。事業別概要書は、次のページとなる 78 ページを御覧ください。これは、被災した旧刈地橋の橋台及び河川護岸復旧工事の債務負担となります。現在、復旧用のブロックの生産が結局間に合ってなくて、災害復旧に影響が出ているところでございます。切れ目のない予算を計上することで、早期に完成を図るもので、限度額 6,500 万円の債務負担を組むものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なしということで、次に進みます。

議案第 111 号鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆勝田鮮二委員長 議案第 111 号鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正についてを説明ください。太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。引き続きまして、議案第 111 号鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について説明させていただきます。資料 1 の 16 ページを御覧ください。

まず、改正の目的です。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

改正の内容といたしましては、適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれ

ば、特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空き家等を、管理不全空家等と位置づけ、所有者等に対して指導及び勧告を行うことができるよう、条例第4条第3項のほかの改正を行います。また、この内容は、第2期鳥取市空家等対策計画にも反映されており、8月21日開催の鳥取市空家等対策協議会の議を経ておりますので、9月末公表予定の令和5年度住宅・土地統計調査の結果を反映させて、10月には第2期計画の公表を予定しております。

この条例は、令和6年10月1日から施行することとしております。なお、条例改正の詳細につきましては、17ページから19ページを御参照ください。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** はい。じゃあ、なしということで、次に進みます。

令和6年陳情第2号命を守る耐震（防災）シェルターの助成に関する陳情書（説明・質疑・討論・採決）

◆**勝田鮮二委員長** 続きまして、陳情審査に入ります。令和6年陳情第2号命を守る耐震（防災）シェルターの助成に関する陳情を議題とします。本陳情につきまして、委員の皆様より意見ををお願いします。

その前にですね、執行部のほうで、様々なアンケートなり、進めていただいていると思いますので、その概要を説明ください。太田次長。

○**太田忠孝次長兼建築指導課長** 建築指導課、太田でございます。お手元にお配りさせていただいたとは思いますが、耐震シェルター・ベッドについてのアンケートを実施させていただきました。これは、無料耐震診断申込みの方を対象にしてアンケートを行いまして、これは7月1日に行われたものです。アンケート総数が82件です。シェルター・ベッドの設置の希望の有無等をアンケートいたしまして、4番目に記載がありますが、アンケートとして、耐震シェルターを設置したいと思いませんか、いいえという答えが82件中58件。耐震ベッドを設置したいと思いませんかという問いに対して、82件中同じく、59件がいいえという回答を得られました。

それで、シェルター・ベッドに、大多数が設置したいと思わないというような回答でしたが、その理由を問うたところ、一部屋一部分だけ守っても意味がないからという回答が半数を超えておりました。簡単ですが、アンケートの結果については以上です。

◆**勝田鮮二委員長** はい。今、アンケートの結果の報告をいただきました。

委員の皆様から、この陳情に対しての意見ををお願いします。どなたからでもいいので、意見ををお願いします。太田委員。

◆**太田 縁委員** 太田です。この制度については、国・県も、制度をつくっておられるところなんですけれども、まず、きっこう窓口は市になっていくというふうに考えたときに、このシェルターの基準というのは、どういったような基準を持っておられるのかお示しください。

い。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 耐震シェルターやベッド等の耐震の安全基準についてのお尋ねだと思います。現在ですね、国等が定めた安全の基準等の情報や通知っていうものはない状態です。また、国等の認定を取得した製品の情報とか通知っていうものもない状態です。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ということは、その判断基準が、ないということなので、市町村なりで判断する、あるいは、市民の方、個人の判断ということになろうかと思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。委員おっしゃったとおりの形態になりますが、判断し得る基準がないもので、どう判断してよいのかというところが非常に難しい点だと考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。お世話になります。アンケート取っていただいて、82件の件数がどう捉えるかはあると思いますけども、その中で、半数以上がいいえという回答があるということも踏まえて、この陳情のほうの文面の中段より少し下に、効果が薄いのではないのでしょうかという、この、要するに、今の耐震制度、補助制度を使いにくいがために、シェルターのほうだったら使いやすいのではないかというような意味合いのことで、陳情が上がっていると思うんですけど、この制度の、鳥取市が今、この制度に参入してないということでして、県内の市町の状況、併せて実態を、どのように今、その耐震の様子、市民からの要望があるのか、実施されているのか教えてください。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。他市の制度の整備状況とか利用状況のお尋ねだと思います。令和6年5月時点で、この制度を整備しておるのが、倉吉市・岩美町・若桜町・八頭町・三朝町・湯梨浜町・北栄町・南部町・伯耆町・日野町の1市9町が耐震制度の補助を創設しております。本年、令和6年の8月26日に、各市町に聞き取りの調査を行ったところ、各市町とも補助の実績がないという状況でした。以上です。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

◆足立考史委員 はい。結果が分かれば。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございませんか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 雲坂です。実施いただいた、今日、お配りいただいたアンケート結果の下にも、市民のニーズ、優先順位も考えながら、住宅の耐震化を進めていきたいと考えているということもあります。県のホームページにも、先ほど1市9町ですね、補助割合が5分の4で、なおかつ、今、鳥取市が実施している住宅の耐震化も5分の4ということでありますけれども、実際、この住宅の耐震化についての件数であったり、申込みの状況を教えていただけますでしょ

うか。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 鳥取市の耐震の補強工事の補助の件数って、状況ということのお尋ねだと思いますが、現在の補助の状況です。令和6年度予算で、15件募集をしております、既に15件の応募があります。既に枠が、応募の枠が、募集の枠が埋まっている状態ですが、さらに問合せも数件来ておりまして、関心が高い状況ではないかなというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 雲坂です。この夏に、石川県の輪島のほうにも、個人的に視察に行ってきました、まだまだ、報道では聞くんですけども、自分の目で見てきても、駅前のスーパーの前の道路に家が倒れていて、まだ、その2車線中1車線が全然通れてないって、スーパーなので、皆さんがよく通る道なのに、そうですし、道も寸断されている、南から北に上がっていくとき、通れない道もありましたし、大変悲しい状況だなというのを見てきました。それを受けても、私も中学校2年生のときに、阪神・淡路大震災で被災していますので、そういった経験も踏まえながら見ると、家が倒れないというのが、隣の家にも被害を与えないですし、大規模の地震のときには通れないということで、公助、公の助けが行き届かないという、長田区での火災の事件もありましたし、火災もありましたし、そういったことを考えると、先ほどの太田委員の、安全基準がない。例えば、2段ベッド型のシェルター・ベッドであったり、ゴールポスト型のようなベッドであったり、自分が想定していた、観音開きのような、震度を感知すると下にしまい込まれるような、例えば、それであれば、たんすが2つ重なると、自分の手で押し上げられないので、火災になった場合に逃げられないですし、72時間の壁という、冬であったり、夏の暑さであったり、場所によっては津波である、そういったことから、圧死は逃れられても、それ以降の大規模地震のリスクには逃れられない可能性があるということで、安全基準は、なかなかこう一概には出せないんじゃないかなと思っていました。

それで、ほかの市町の実施状況もゼロ件で、なおかつ、7月1日に82人に取っていただいた、意識高い方だと思われるのも、7割以上、7割ぐらいの方が設置したくないというような状況の中で、先ほどお聞きした家、これまで鳥取市が方針として持ってきた、家全体を、家の一部を改修するのではなくて、全体を耐震改修をして、迷惑をかけないという意味で、命を守るという意味で方針を取ってこられた、こちらのほうが、先ほど聞いたニーズが、まだまだ高い、補助率も5分の4、5分の4一緒に、どちらに鳥取市の財源をかけるかということ、この住宅の耐震化の15件の枠を増やしたほうが、私はいいいのかなと思います。

なので、私の意見としては、この陳情書には賛成できないという意見です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。先ほど、次長が説明された耐震シェルターの導入をしている自治体、数々言われたんですけど、この陳情には、耐震シェルターとはで、部屋型、ベッド型、テーブル型、3種類あると記載されておるんですが、このベッド型、さっき説明された分は全体的なもんだろうけど、ベッド型、テーブル型をどう、その補助制度として導入されている市町

村が果たしてあるのか、まずお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 はい。ベッド型ですね。高齢者、県が4月につくった補助ですが、高齢者等の対応のためにですね、シェルターとベッド型については制度ができておりまして、それを導入されておるのが、今ですね、岩美町、三朝町、それと北栄町、伯耆町と日野町、以上、6町で導入されております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 今、6町ということで。あくまで、今言われた、高齢者のみの話ですよ。全町民、市民というのはないわけでしょう、結局。

◆勝田鮮二委員長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。今回、県が創設されとるシェルターとかベッドについては、高齢者・障がい者・要介護者に限定されておるものです。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 ありがとうございます。この陳情によれば、記載的には、全て市民を対象にと、鳥取市災害に強いまちづくり促進事業においてということで、市民を対象にということで、やはり、これは、本市単独でというのはなかなか厳しいと考えるわけでありまして、国・県の動向を注視してから、それに基づいて、本市として検討していくべきと考えますので、私も、先ほど雲坂委員言われましたが、この陳情には、ちょっと賛同することができないと考えます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史委員 結論は言っていませんでしたので。私も、不採択のほうの意見になりますが、理由とすれば、同じことになる、繰り返しになりますが、文面の中での、この本市で今、補助制度にしている耐震補強の住宅が、手が出し難く、現状に合致しないと。シェルターのほうにすると、手が出るではないかというような、個人的な、不確かな情報が元の文面に出ていますので、文面審査という観点からしても、不採択ということで申し上げます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、これより、令和6年陳情第2号命を守る耐震（防災）シェルターの助成に関する陳情を採決します。本陳情の採択に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、なしということで。はい。

それでは、本陳情は、採択しないという方向で決定されました。

それでは、その理由としては、先ほども意見が少し出ましたが、どのようにしましょうか。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。今出た意見を、事務局のほうに議事録を出してもらって、それを基に、後半の委員会で決定ということにしたらいかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 今、不採択理由は、後半の委員会で最終決定するという意見が出ましたが、

皆さん、それでよろしいでしょうか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

第5回鳥取駅周辺リ・デザイン会議の開催について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続きまして、その他報告として、第5回鳥取駅周辺リ・デザイン会議の開催についてを説明ください。筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 はい。まちなか未来創造課の筒井です。資料のほうは、資料1の20ページを御確認ください。先月、8月20日に、第5回の鳥取駅周辺リ・デザイン会議を開催をいたしまして、その概要について御説明をさせていただきます。今回は、主に取組状況の情報共有を目的に開催をさせていただいております。

まず、推進体制についてでございますけれども、これから基本計画を基に、具体的な整備計画の策定を進めてまいります。その関連で、その下の、下図のような体制の強化を図っていくといったような考え方をしております。

まず、既存のリ・デザイン会議の下部組織といたしまして、駅まち空間デザイン検討部会を設置をし、この部会におきまして、整備計画の草案を作成していきます。メンバー構成につきましては、景観・建築・交通の各分野の有識者と、鳥取駅舎を所管されていますJR西日本山陰支社、そして、行政機関といたしましては、国交省、鳥取県、鳥取市のそれぞれ関係部署の実務担当者を想定しております。そして、設計チームといたしましては、昨年から本事業の計画策定業務請け負っていただいております、広島の実建調査設計株式会社様、そして、長崎駅の再開発の設計や各施設のデザイン改修など長年担当しております、東京の株式会社設計領域さん、このようなメンバーで構成をしております。

次に、黄色い網かけをしております四者連携協議会になりますけれども、こちらは、既に7月の8日に設立をした組織でございます。こちらの再整備に関わるのは、土地などを所管される鳥取県、JR西日本山陰支社、そして鳥取市と、あと、地元経済会のリーダーであります鳥取商工会議所のこの4者で、副知事、副市長、副支社長、副会頭で構成をしております。この協議会では、再整備に関する4者間での取組の連携方法ですとか、整備計画の実現に向けた4者間の課題などの調整を行っていくというように役割を設けてございます。

その下の水色で網かけしております、PPP／PFIの検討チームになりますけれども、こちら、公民連携となる事業手法について、調査・研究を行って、最適な事業手法について整理を行っていくものでございます。

最後に、桜色で網かけをしております、若者・子育て世代のワークショップになりますけれども、こちらのほうは、これから策定を進めていきます整備計画に、若者ですとか、子育て世代の皆さんの意見やアイデアを反映していくために、その取りまとめ行っていく役割を設けてございます。

次に、資料1の21ページを御確認ください。こちら、本年度の取組状況になります。まず、(1)のサンディング型市場調査になりますけれども、こちらは、基本計画の基本方針で示し

ております民間施設整備の誘導に関しまして、その可能性について調査を行ったものでございます。8月2日に実施をしまして、県内外から様々な業種の38社に参加をいただきました。このうち、商業施設整備に関する企業15社と、当日意見交換を行いまして、主な意見につきましては、その四角で囲った部分に記載をしております。これまで、市民の皆さんから要望の声が高かったシネマコンプレックスですとか、ブックカフェですとか、そういった市民の皆さんからのニーズが高いようなサービス展開をされている企業さんから、進出の可能性が示されたといったような結果でございます。

今後につきましては、10月頃をめどに、今回参加いただいた企業さんと、当日都合が悪く、参加できなかった企業さんもおられますので、そういった企業様と、非公開での対話を重ねて、進出の条件ですとか、リスクですとか、施設の規模などについて取りまとめを行ってまいります。

次に、(2)の鳥取駅周辺の交通実態調査になりますけれども、こちらのほうは、7月17日に実施を行いまして、駅周辺の主要交差点の交通量ですとか、バス・タクシーの待機場所の利用実態、駅周辺の歩行者通行量などの調査を行いました。現在、収集したデータの分析作業を行っておりまして、10月頃には作業を完了する予定でございます。その分析結果を基に、まずは、新たな集約型の交通ターミナルと、にぎわい広場の規模や配置を、このデザイン検討部会において検討していくこととしております。

次に、(3)の若者や子育て世代を対象にしたワークショップですが、第1回目を記載のとおりの内容で、9月に開催をして、再整備に関する意見、アイデアを取りまとめていきます。その後、1回目で集約いただいた意見、アイデアを基に、鳥取駅の利用者への現地のヒアリングですとか、アンケート調査を行いまして、その結果を踏まえて、第2回のワークショップを11月頃に開催をしていきます。年内には、このワークショップの実施結果の取りまとめを公表していくといったような予定にしております。

次に、資料1の22ページをお願いいたします。今後の予定につきましてですけども、リ・デザイン会議、第6回目を、来年、令和7年3月17日に開催を予定しております。下に記載しています四角で囲ったところは、第5回の会議での委員からの主な意見をまとめてございますので、こちらのほうは読み上げでの御紹介は割愛をさせていただきます。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から、質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。太田委員。

◆太田 縁委員 だんだんこう形になって進んでいっているように拝聴しました。そして、こういった今、いろんな協議会のような部会を持って、協議をされているというところでありましてけれども、少し気になったところが、現在の鳥取駅ですね、昭和の時代に造った鳥取駅で、だんだんこう、華々しくこうスタートしたんですけれども、空き店舗が増えていたりだとか、今に至るまでのその検証っていうんですかね、それから、駅の位置ですね。もともとは、正面に久松山が、駅を降りると、正面に久松山が見えるような位置だったものが、少し正面がずれてしまったであるとか、それから、駅周辺の整備、例えば駐車場とか、送迎の方の車の置場で

ある駐車場であるとか、そういったものも、この長い間の中にいろいろ変化してきました。こういったことを、どのように検証をされようとしているのか、あるいは、検証された結果っていうものが、例えば、駅まち空間デザイン検討部会の方々に、そういった資料的なものを提供できているのか、検証をどこまでされているのか、そこをちょっと教えてください。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課の筒井です。これまでの鳥取駅周辺の再整備、開発ですかね、都市改造事業につきましては、そういった冊子も当然ございますので、そういった経緯・経過を、この検討部会の中で、各委員さん方に共有をこれからさせていただきます。大事なものは、今の実態で、これからのニーズに対応していくことが非常に重視されていますので、今回行った調査でありましたり、これから行う若者とのワークショップ、このようないろんな調査の意見を踏まえて、ニーズに合ったような再整備の計画をつくっていくのが非常に重要なと考えておりますので、この検討部会で、おっしゃられるとおりの内容で、取組を進めていきたいというふうに考えております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 回答ありがとうございます。過去があって、現在があって、未来があるって、いつも申し上げることなんですけれども、今、考えている私たちが利便性の高いもの、あるいはニーズがあるもの、しかし、この先がどうなっていくのか、その部分も少し想像しながら、景観のほうも、少し景観分野というふうな記載がありますので、その辺りもしっかり検討いただけるものだと思いますけれども、そういった、この今もちろん大事、今のニーズもおっしゃるように大事、さて、これ、先がどうつながっていくのか、社会事情、背景などもしっかり検討していただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。いろいろ今、議論されておるわけではありますが、基本的に、バス・汽車を使う人での集客だけでは限りがあると考えるわけではありますが、いかにして、それ以外、車での人を呼び込もうと思ったら、かなりの数の無料か無料に近い駐車場が、確保が必要かと考えるんですけど、その辺りも踏まえての協議といいますか、土地云々の活用というのはされておるのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。駐車場に関連しての検討につきましては、まさに、これから行っていく段階にあります。これまでも、リ・デザイン会議の中でも、やはり駐車場をいかに、やはり確保していくかというところの御意見も多々いただいております。やっぱり無料ではなくて、やはり有料にしていけないとですね、特に、これから検討していきます複合施設についても、やはり、長い期間、造った後に維持管理をしていけないといけな。そこに、公共の公益施設が当然入っていくことになれば、それを維持管理していけないといけな。その辺も、やっぱり有料で、やっぱりもうかる仕組みを、構造をつくって、そのもうけで、何とか維持管理できるようなシステムを考えていけないといけなという御意見もいただいておりますので、その辺は、無料・有料も含めて、これから検討させ

ていただきたいなというふうに考えております。以上です。

◆加藤茂樹副委員長 はい、分かりました。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

袋川緑地サクラ管理計画（素案）について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 袋川緑地サクラ管理計画（素案）について説明をください。徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料1の23ページを御覧ください。

袋川緑地サクラ管理計画（素案）、概要版でございます。先日、第4回サクラ管理計画の協議会を、8月21日に開催いたしまして、多くの皆様の御意見をいただく中で、各委員それぞれに、中の諮問を諮りまして、ようやく素案としてまとめましたので、まず、その御報告をさせていただきます。

袋川緑地の管理計画の策定の目的でございますが、こちらは、桜並木が地域の方々から長年愛されてきた風景でありますし、県内外から多くの人が訪れる、市内でも有数の桜の名所となっているところであります。この桜が植栽されてから約70年経過しておりまして、老木化に伴う樹勢の衰えや、キノコ、それから、キノコの発生、園路の根上がりや枝の電線への干渉など、様々な問題が生じているわけですが、これらの問題点を解決し、袋川緑地の桜並木を次世代に伝えるため、袋川緑地サクラ管理計画を策定し、桜の保全や更新、適切な維持管理を行うことを目的とすることとしております。

その次ですけれども、桜の歴史と目的、それから、対象区間につきましては割愛させていただきます。

資料1の24ページを御覧ください。現状と課題でございますが、樹齢がもう鳥取大火以降から約70年経過しておりまして、老木化、大木化、それから、枝が落ちたり、菌類・害虫などの浸食、それから、植栽ますの破損、様々な問題が生じておりますので、こういった課題を整理すること。それから、歩行者や車椅子の使用者等が、円滑な移動を行うのができないような妨げになっているというような状況が、一番大きな課題であるということでございます。

この桜をですね、昨年ですけれども、鳥取大学の永松教授、現在、協議会の会長でございますけれども、永松教授と、それから農学部の学生さんによりまして、桜の樹木、一本一本を見ていただきましたところ、約107本、全体が265本ございまして、そのうち107本、約40.4%がおおむね健全であると。また、93本、35%が、若干ちょっと注意すべき。この注意すべき状態というのは、枝の切り方がまずかったりとか、その後の処置がちょっとまずいというような状況がありますけれども、ある程度ちゃんと健全な状態であるというところでございます。トータルでいきますと、大体70%以上が健全ではあるんですけども、その中でも、約25本、約1割ですけれども、これが不健全と判断されております。この不健全というのは、キノコが生えていたり、それから、中が芯のところが割れて空洞化したり、昨年のちょっと報告でもありましたが、桜の木に火をつけられたりなど、ちょっと様々なことがありまして、そういったことで、不健全ということで判定されて、把握したところでございます。

この管理計画を策定することに当たりまして、今までは、我々とか委員のほうで、いろんな意見を出し合ってまとめてから、パブリックコメントをかけたりというふうにしておったのですが、それではなかなかちゃんとした意見が出ないだろうということで、サクラ管理計画をこの策定に当たりまして、事前に、広報モニターアンケート、それから、広報室のほうから御助言いただいて、LINEアンケートも一緒にやってみたらということで、実際に行いました。そうしたところ、モニターアンケートを103名の対象の方に対して、回答が80名、回答率約77.7%、それから、LINE登録者が3万3,700名に対して、今回1,446名の回答をいただきまして、資料1の24の下側に掲載しておりますが、袋川に、設問1として、袋川に見に、緑地に花見を見に行ったことがあるかっていうところとか、あと、サクラ管理計画を立てることについてどう思ってたかっていうところの簡単な設問にしまして、問3では、むしろもう、皆さんがこれを立てるに当たってはどのようにしたらいいですかってということで、自由意見をこう提示しましたところ、あまりにも、ちょっとかなりの数が来まして、LINEアンケートでは約3,500件、それから、モニターでは181件の、約3,685件、複数回答になりますけども、このように多くの御意見をいただくことができました。また、ホームページを見た方で、近所の方はわざわざお手紙を送っていただいたり、それから、窓口に来られて、自分が子供の頃、植えた桜だとかとこう言いながら、いろいろと熱く語っていただきまして、様々な意見をまとめることができました。こちらの今、御意見をいただいたものにつきましては、鳥取市のホームページで全部公開しておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

そういった御意見を踏まえまして、次の資料1の25ページでございますが、計画をまとめました。基本方針としましては、地域の桜のシンボルとなっているこの袋川の緑地の桜並木の景観を後世に残す。それから、更新が必要になった場合は、若木を植えて、植え替えなどをする。それから、桜が持つ、やっぱり陽樹、いわゆる日の当たる状況ですね、それから根の状況、それから腐食がしにくいような性質、こういったことを、適したような改善を行っていく。それから、桜の健全度をやはり把握すべきことが一番重要ですので、こういったことを、措置を行っていくと。いわゆる、桜だけではなくて、桜の環境も必要ですので、区間ごとに詳細な方針を立てて、短期・中期・長期に分けて、維持管理や、それから整備などを実施するというような5つの方針を掲げております。

次に、2番目としまして、植栽計画ですが、これは、少し時間がかかる内容にはなりますけども、やはり、今の桜の間隔が、2メートル、3メートルと非常に狭い間隔になっておりますので、これを、8メートルから10メートルぐらいの間隔に、将来的に持っていくような形で、時間をかけてやっていきたい。

次に、維持管理でございますが、剪定なんですけども、今までは、電線にかかっているから、そこだけをぱちんと切るというような、もう本当に、言ってみれば、維持管理でも、上・中・下で言いますと、下に近いような状況の維持管理をやっていたので、こちらにつきましては、今後、公園・スポーツ施設協会、それから、鳥取県の造園建設業協会などとタッグを組みまして、強剪定・弱剪定、それから、どの枝を切って、この桜の木を一番長寿に持っていくのかというところなどを勘案しながら、維持管理をしていくというような方法を、今考えているところ

でございます。もちろん、枝を切った後ですね、その後に、きちっとした癒合剤が塗られていなかったりとか、落ち度がありましたので、そういったこともきちっと保護していくようなことを観点に入れております。また、鳥大の永松先生からは、何本か、やはりキノコにちょっと、何本かやられていますので、こういったとこを早く、リスクをちょっと避けるように処理をしたほうがいいということもありますので、こういったところも、早い段階で処置ができたというふうに考えております。最も大きいのは、やはり桜一本一本ごとのカルテを作成しまして、その1本が毎年、毎年もしくは隔年ですけど、点検をすることによって、その桜の木がどういう状態になっているのかってことを、やっぱり把握する必要があります、それによって対処法を考えていくということを念頭に置くということが大事だということもありました。

次に、資料1の26ページを御覧ください。樹勢回復の対策、こちらにつきましては、やはり、今、鳥取大火が終わった後の桜土手の土というのが、火災復興で埋立てしたりというような、土壌の性質が、あまりにもちょっとよろしくないという現状も把握しておりますので、物すごくちょっとがちがちにちょっと固まったような状況ですので、桜の根などに空気を送り込んだりとか、水が浸透できるような、そういう対策を今後していく必要があるなということを考えております。こちらにつきましても、各区間ごと、それから早期にやるところが必要であるとかなどを、この計画に盛り込んでいますので、もうできれば、早ければ、来年の、7年度ですね、区間ごとの一部でも予算を立てて、そういった調査を行っていきたいというふうに考えております。

将来計画でございますが、こういった全体的なものです、短期でできるもの、中期でできるものの中に、それ以外に、長期にかかる部分ですが、特に若桜橋から、それから智頭橋の間ですね、こちらが平板ブロックで、がたつきがひどい状況であったり、根上がりやがひどい状況がありますので、こういったところの舗装の直し、もしくは、堤防幅がですね、以前の道路改良によって、かなり狭まってしまってますので、むしろ、今使ってる歩道の空間を、土手の幅を広げる方向で考えて、根の生育ができやすいような、そういう環境整備を考えていこうと。ただ、これは財源とかいろいろありますので、少し長期な計画になるかと思えます。台風前でしたけども、ところどころ、ちょっといろいろ、枝葉とかこう処理しなければならないところがありまして、道路課の職員の皆さんと、それから、公園・スポーツ施設協会の職員とで、台風前に、事前に予備剪定を行うなど、そういった処理も緊急的にこのたび行っております。

なお、整備スケジュールでございますが、短期としては、危険木や、それから根上がり、こういったところの簡単にできるものは、まず処置をしていきたいと。中期としましては、おおむね5年から10年で、今申しました舗装ですね、これを、豆砂利舗装とかにして、なるべく空気、それから水が浸透しやすいような形に改造して考えていきたいと。長期としましては、やはり堤防幅が狭いところ、こういったところの対策として、園路のバリアフリー化であったり、それから拡幅であったり、場合によっては、今の若桜街道、若桜橋から智頭橋の区間ですね、この歩道を、もし広げることが実現できれば、ちょっと広大な計画になるかもしれないけども、電線の無電柱化も1つはその中に入れてやっていくっていうことも考えていきたいと、そのようなふうな今考えを、計画の中に盛り込んであります。

今後の予定でございますが、この委員会で御説明をさせていただいて、まだ、意見少しいただくような時間も設けておりますので、おおむね9月20日ぐらいをめどに、最終修正を行いまして、10月2日からパブリックコメントを実施し、令和6年11月から2月の間で、協議会を2回ほど開催を予定しまして、できれば、令和7年3月、こちらに、最終的な計画の確定をしまして公表を行いたいと、そのように考えております。報告は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。足立委員。

◆足立考史委員 足立です。説明ありがとうございました。不健全が25本という、この25本の不健全は、治る不健全なのか、もう伐採するということなのか、ちょっとそこを1つ教えてください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。25本のうちですね、確実にもう切らなければならないのが、今判明しているのは5本です。あとの20本は、ちょっと再起が可能になるかどうかというところを、ちょっと専門家の方に、今、造園業協会の方がちょっと声をかけていただいて、この秋にちょっと見ていただくように今していますので、そこで完全に駄目であれば伐採ですし、何とか延命することができるのであれば、延命措置を検討するという方向で今考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 一方で、木の幅の間隔を広げるということになると、今現存してるもので広げると、距離が長くなるし、その辺の計画的なものありますか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 先ほども申し上げましたけど、すぐに間隔広げるというのは、どうしてもなかなか難しいです。例えば、70年、80年になってくるような桜の木の近くに、若木を植えといて、その1本が駄目になってから落として、間隔を空けるというような形で、今はちょっと、この資料で載せてる形がですね、そういうちょっと壮大な長期計画ではありますけども、そのように考えております。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 その苗木のことで、ここの、今の場所ではなくて、市の所有地のところに育てて、予備的な桜を育てるような計画があってもとは思ったんで、その間隔のときに、1つ提案みたいなどこでと思ったんですけど、そういう考え方で、もう直にすることによって理解しましたので、結構です。はい。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 今、足立委員さんがおっしゃったとおりで、あそこだけで若木を育てるっていうのはなかなか難しいかと思っておりますので、市の、我々の公共空地の中で、どこかで、そういったことができるようなことも、ちょっと検討の中に入れてみたいと思っておりますので、御意見として伺ってきます。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。すみません。桜の記録、カルテを1本ずつ作られるということで、非常に丁寧な計画だというふうに感銘したところです。今、一番古い樹木というのが、いつ頃のものになるのか、分かれば教えてください。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。やはり古いのがですね、若桜橋から鹿野橋の区間、こちらが、ちょうど鳥取大火があって、その後、瀬川弥太郎氏が贈っていただいた苗木ですね、これを植えてるのが、一番早いのがそのぐらいの区間だそうです。その後、順次下流側に向かっているということでしたので、おおむね一番古いのが、やはり若桜橋から鹿野橋、一番若いのが、どちらかといえば、湯所橋に近いほうは若干若くてですね、それでも45年かぐらい、50年ぐらいはたっているというふうには、地元の方からと、清末先生からは伺っております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 桜の品種というか、種類については、今のままのものを植えていくというふうな認識でよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。一応、今、委員さんの中でも、かなりちょっとそこがもめてまして、できれば、やはり、もともとソメイヨシノがほぼほぼ埋まっているので、ソメイヨシノがいいんじゃないかっていう案とですね、ソメイヨシノはやっぱクローンなので、ジンダイアケボノがいいんじゃないかって話もあるんですが、ただ、造園業協会の方とか、専門の方からいいますと、ジンダイアケボノがそもそも鳥取の気候に合うかどうかというの、まだちょっと実証されてないので、今のところ難しいのかなと。おおむねの候補としては、やはりソメイヨシノでしばらくはいきたいかなというふうな、そういう考えで、まだ最終的な案として、まだまとまってませんが、恐らく、そういう意見にはなるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

◆太田 縁委員 はい。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 足立委員。

◆足立考史委員 すみません、何度も。以前、市民の方で、根上がりとかで、こう歩きにくいとか、夜、枝の出たのが危ないとか、という問題をお聞きしたときに、所在がいろいろあって、県の管轄であったりとか、道路課であったり、公園課であったりとか、行くところが違ってくる話だったので、そういうところの整理はもうされているのかお伺いします。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。はい。足立委員さんがおっしゃるとおりで、今までは煩雑になってましたので、もともと、あそこ、都市公園の袋川緑地がかかってますので、もう今の湯所橋から、それから弥生橋までの区間の桜につきましては、全部河川公園課のほうで引き継ぐということで、今、関係課とも全部協議を進めているところです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 なければ、次に移ります。

公用車による接触事故について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 次に、公用車による接触事故についてを説明ください。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 路課、田村でございます。公用車の接触事故について御報告させていただきます。資料1の27ページを御覧ください。これは、令和6年7月30日火曜日、午後1時半頃、鳥取市浜坂地内、市道浜坂47号線において発生した接触事故でございます。

事故の概要といたしましては、運転中に操作を誤り、ドアミラーを、左右の片方が塀瓦で、片方がブロック塀なんですけど、両側に接触させた事故でございます。

本市の対応状況といたしましては、同日、警察と立会し、塀瓦及びブロック塀のそれぞれの所有者に状況の説明を行っております。ブロック塀につきましては、所有者が現場を確認したところ、損傷が見られなかったため、損害賠償を求めないということでした。塀瓦につきましては、所有者から賠償を求められております。翌日の朝礼において、再発防止として、運転について、狭い道の運転について話をさせていただいたところでございます。

今後は、保険会社と相談しながら、示談交渉を行っていく予定としております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。運転中に操作を誤りということではありますが、そもそも論をします、車が通れる道ですか。どれぐらいの幅があつて、こんなところを通っていたものか、分かりますか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。実際、前をずっと前進して走行すれば、多分ぎりぎり通れる、本当で気をつけながら通れる幅なんですけど、どうも担当がバックしちゃって、それで、ちょっと、ゆらっみたいなんで、左右に接触したということで、実際狭い道で、ぎりぎり通れる道でも、本来は、そうバックっていうのはあんまりしないんですけど、どうもしてしまったということで、その辺を朝の朝礼で説明させていただいて、必ず通り抜けるように、そっちのほうに近いといっても、ぐるっと回って、次の目的地に行くようにという説明を、話をさせていただいたところでございます。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい。ありがとうございます。バックって、これは通れんわっていう感じでバックしたんでしょうか。それとも、何か近いけえと思ってバックしたんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。先ほど言ったように、近いからバックをしてしまったほうなので、必ず、遠回りでもずっと真っすぐ行くようにということを、皆さ

んにお話しさせていただいたところでございます。

◆加藤茂樹副委員長 分かりました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。それでは、ないようですので、以上で、全ての日程を終了しました。

これで、建設水道委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午前11時34分 閉会

令和6年9月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

(議案説明、陳情審査、報告)

令和6年9月6日(金) 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

下水道部 (10:00～)

1. その他

- ・下水道等使用料見直しに係る鳥取市下水道等事業運営審議会への諮問について

都市整備部 (下水道部終了後)

1. 議案(説明)

議案第93号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】

議案第111号 鳥取市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について

2. 陳情【質疑・討論・採決】

< 陳情(継続) >

令和6年陳情第2号

命を守る耐震(防災)シェルターの助成に関する陳情書

3. その他

- ・第5回鳥取駅周辺リ・デザイン会議の開催について
- ・袋川緑地サクラ管理計画(素案)について
- ・公用車による接触事故について